

第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画（素案）に対する意見公募（パブリックコメント）に係る意見と市の考え方一覧

No	該当箇所					意見要旨	市の考え方
	編	章	項目	小項目	ページ		
1	全般					現状認識等については、良く分析されており、たいへん結構ではあるが、残念ながらその具体施策について、漠然としており、また、現状市から提示されている中期計画では、あまりにも建物行政に特化しており、その具体性と施策が不適切としか思えない。	基本計画は、基本構想「平成8年度から令和7年度までの30年間」で示している将来都市像、将来目標を実現するための政策・施策体系と手段を示した中期的な計画となります。基本計画の各施策の方針における「主な取組」の具体的な事業につきましては、今後、策定していく実施計画で位置付けていくこととなります。 なお、本市の公共施設は、高度経済成長期に整備されたものが多く、老朽化対策が課題となっているため、将来の維持管理コストを低減させるため、公共施設の規模や配置の再編を行っていくことが喫緊の課題です。今後の行財政運営を行う上で、重要な視点であることから、基本計画の各施策において各施設に必要な対応について記述しています。
2	全般					職員は市民ともしっかりと歩調を合わせるべきと思う。自治体やボランティアにゆだねるのでなく年に一度でもゴミ拾いや植栽美化など市民と一緒に汗水流すことを義務化して欲しい、そうすれば何を成すべきか分かると思う。効率とか経済的とかに負けず真の将来図や地に付いた政策を立案・実施を望む。必要ならば資金調達案を考えていただき、それでも足りないなら市民に協力願います。市民の暮らしを守る事が仕事のはずだ。	市では、平成31年1月に「つながる鎌倉条例」を制定し、市職員に対する市民活動及び協働に関する啓発等を実施して、職員一人一人が、市民活動及び協働の重要性の理解を深めるように努めることを市の責務として定めており、取組の一つとして、職員が市民活動に参加する研修なども実施しています。 第4期基本計画では、計画の推進に向けた考え方の一つである「行財政運営」において、「多様化・高度化する社会課題に対応するための組織力の見直しやテレワークの導入など、働きやすい環境の充実による多様な人材の活用、一人ひとりの職員力の強化に取り組みます。」と記述しています。 また、民間からの資金調達につきましては、これまでもガバメントクラウドファンディング、ネーミングライツ、市庁舎内での広告放映などによる歳入確保に取り組んでおり、引き続き歳入確保に注力してまいります。
3	全般					素案が「絵に描いた餅」にならないようにしてほしい。	第4期基本計画は、第3次鎌倉市総合計画基本構想（平成8年から令和7年度までの30年間）期間における最後の基本計画となります。 第4期基本計画においては実施計画を基本計画の計画期間内に合わせ、期間内に取り組む事業を明らかにし、基本構想に掲げた将来都市像「古都としての風格を保ちながら、生きる喜びと新しい魅力を創造するまち」の実現を図ってまいります。
4	全般					担当部局の方は、この素案を優秀な奥様や友人に見てもらい、理解出来るか否か聞いてみてほしい。その上で、我々に問いかけてほしい。 後日、3期までの目標の進捗・達成状況を聞きに伺うので、準備しておいてほしい。	今回、パブリックコメント等でいただきましたご意見や、庁内での議論とあわせ、市長の附属機関である総合計画審議会での調査審議を踏まえ、議会の議決を得て、策定してまいります。策定後には、市民によりわかりやすく、簡潔にまとめた概要版を作成し、総合計画の周知と理解に努めてまいります。

No	該当箇所					意見要旨	市の考え方
	編	章	項目	小項目	ページ		
5	全般					<p>計画の評価。            計画の評価を計画実施以前から行う必要がある。経済協力開発機構(OECD)の開発援助委員会(DAC)の評価方針ではRelevance, Effectiveness, Efficiency, Impact, Sustainabilityと言う5つの評価項目を推奨している。そのような観点から見直してみることを提案する。</p>	<p>現行の第3期基本計画においては、毎年、計画を着実に推進することを目的に行政評価(外部評価)をすべての施策の方針ごとに行っております。この中で、前年度の取組を効率性、妥当性、有効性、公平性の観点から自己評価を行い、専門委員や市民で構成する「鎌倉市民評価委員会」で評価をいただき、評価結果を次年度の取組につなげているところです。また、実施計画事業において重点事業に位置付けた事業につきましては、四半期ごとに進捗管理を行うなど、事業が工程に沿って着実に進捗するよう努めています。            第4期基本計画におきましても、行政評価(外部評価)の手法などを活用しながら、PDCAマネジメントサイクルにより、年度毎の取組を評価、検証しながら施策を進めてまいります。            なお、ご提案のありました経済開発協力機構(OECD)の評価手法も研究し、第4期基本計画の実効性を高めてまいります。</p>
6	全般					<p>住民参加型とはとても言えない市民対話。            市民対話と言うタイトルで、幾つかのグループでプロジェクト作りを行っているが、現状分析・課題抽出等を怠っているのが足が地につかない物語となっている。Project Cycle Management (PCM)など、優れた参加型開発手法があるので、研究されることを提案する。</p>	<p>第4期基本計画では、現状分析、課題の把握とともに、「あれもこれも」ではなく、2030年のありたい姿を共有し、そのために出来ることを市民、企業、NPOなどの方々と議論することとしました。このため、今回は市民と行政がやりたい姿を共有し、そのために必要な活動を掘り起こし、未来につながる共創関係を築くことを目的に、市民対話を4回開催し、いただいたアイデアや意見を参考といたしました。            今後も、ご提案の参加型開発手法など、様々な手法や場を通して、幅広い世代の方々から意見を聴き取り、市民の皆様との合意形成を重視した市政運営に努めてまいります。</p>
7	全般					<p>Forecastingの欠如。            計画の進め方の一つに現状分析・課題抽出を十分行って、計画へ進む方法Forecastingと、将来の望ましい姿を描きそれに至る道を計画するBackcastingの二つがある。この基本計画の進め方は先に述べたようにBackcastingのみで、Forecastingがない。</p>	<p>策定過程における市民参加につきましては、バックキャストの考え方を主軸を置き進めてまいりました。            庁内の検討におきましても、従来のフォアキャスト型にバックキャストの考え方を取り入れ、組み立てることとし、目標実現に向けてロジックツリーを構築することとしました。これは、人口減少、少子高齢社会の進展により、これまでの右肩上がりの社会と異なり、先行きの見えない時代の計画のあり方として組み立てることとしたものです。            ロジックツリーを構築し、成果を見ながら、計画を推進していく中で、必要に応じて施策や事業の見直しを行ってまいります。</p>

No	該当箇所					意見要旨	市の考え方
	編	章	項目	小項目	ページ		
8	全般					鎌倉のシニアが保有する専門的知識や技術、技術は大変大きなものがある。再就職までは考えないが、お手伝い程度なら声をかけてくれたらという声もある。このような眠れる力の活用とシニアの活力向上策は考えられないだろうか。	本市には、様々な専門的知識、技術、経験等を有する高齢者の方々が数多くいらっしゃいます。このため、「観光」「IT」「子育て」「介護・生活支援」「中小企業支援」の5つの分野において、重点的に高齢者の雇用を促進する事業を通じて、地域課題の解決に取り組むとともに、高齢者の社会参加及び生きがいづくりの機会を増やし、いつまでも地域でいきいきと暮らせる環境づくりに努めています。
9	第1編	第1章			2	基礎条件の説明不足。 基礎条件を人口、土地利用、環境の3項目にとどめ、数字は人口のみ予測しているが、その根拠の説明が不足している。例えば、少子高齢化に対する政策を図る将来人口があってもよい。環境は廃棄物処理以外にも多くの指標が必要である。その他、犯罪、交通安全、河川氾濫など多くの項目が数字と共に掲げられる必要がある。	第4期基本計画は、上位計画となる第3次鎌倉市総合計画基本構想における最後の基本計画として策定するものです。このため、基本構想で掲げた基本理念や将来都市像と将来目標を継承して策定することになり、基本構想における基礎的な指標として、人口、土地利用、環境の3項目を位置付けていることから、第4期基本計画においても、人口、土地利用、環境の3項目を基礎条件として、内容の見直しを行ったものです。 なお、人口につきましては、巻末に資料編として人口推計の根拠等を提示してまいります。 また、ご指摘の他の項目における数値の根拠、データ等の重要性は認識しており、行政内部のデータを活用するとともに、今後、様々な手法を通して収集してまいります。
10	第1編	第1章			2	フレームワーク乃至は目標。 基礎条件の数値化が不足しているため、目標の数値化ができずに抽象的になっている。	第4期基本計画は、上位計画となる第3次鎌倉市総合計画基本構想における最後の基本計画として策定するものです。このため、基本構想で掲げた基本理念や将来都市像と将来目標を継承して策定することになり、基本構想における基礎的な指標として、人口、土地利用、環境の3項目を位置付けていることから、第4期基本計画においても、人口、土地利用、環境の3項目を基礎条件として、内容の見直しを行ったものです。 なお、人口につきましては、巻末に資料編として人口推計の根拠等を提示してまいります。 また、ご指摘の他の項目における数値の根拠、データ等の重要性は認識しており、行政内部のデータを活用するとともに、今後、様々な手法を通して収集してまいります。

No	該当箇所					意見要旨	市の考え方
	編	章	項目	小項目	ページ		
11	第1編	第1章	1		2	<p>若者が住み易い、街づくりの実現 市の人口予測からも明らかなように、人口減少を謳っていながらもその人口を増やす具体施策について言及されていない。今、過疎化した地域で若者がどんどん増加している町の傾向は、はっきり言って幼児の育て易さや、子育て世代に優しい優遇策を実施している。他の市町村から鎌倉に住みたいと言えるような子育て支援が必要急務だ。</p>	<p>本市においても、今後、人口減少に転じ、2060年には約13万4千人にまで減少するものと予測しています。平成28年(2016年)に策定した鎌倉市人口ビジョンの策定の過程で、人口減少、特に出生率が低い水準に留まっていることや若年層の転出超過の要因を調査(分析)し、その克服に向け、鎌倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。第4期基本計画でも、総合戦略で本市の地方創生の基本方針としている「住みたい・住み続けたいまち鎌倉」を目指してまいります。</p>
12	第1編	第1章	1		2	<p>観光客が来ることで鎌倉市にはどれほどの収入があり出費があるのか明らかにする必要があると思う。収支のバランスを欠く(出超)ような行政は間違っていると考える。受益者負担という考えに立つならば、例えば長谷観音や大仏のような交通渋滞、混雑、ごみの原因となっている施設から観光税をもらうことを考えなければならないと思う。</p>	<p>日帰り観光客の多い本市では、観光客による市への収入が少ないことが課題であることについては、ご指摘のとおりです。このため、これまでもクラウドファンディングやネーミングライツなどで収入確保に取り組んでまいりました。第4期基本計画でも、「観光振興の推進」の施策の方針において、「観光振興による地域の活性化」を主な取組に位置付け、観光資源を活かした収入確保策や受益者負担の仕組みづくりを推進してまいります。なお、ご提案の観光税につきましては、以前、検討したものの、当時は導入が困難であることから、見送った経過があり、現在のところ、具体的な検討は行っていません。</p>
13	第1編	第1章	1		2	<p>ここ数年五月の連休に行っている社会実験があるが、そろそろその結果を示してほしい。効果がない場合はその対策は何かあるのか、市で補助成して運行させるバスを手配するなどだ。それともまるでお手上げ状態なのか。</p>	<p>江ノ電鎌倉駅西口改札における社会実験につきましては、本年5月の実施に際しては、2,811枚の江ノ電沿線住民等証明書を発行し、優先入場利用者は136人で、電車1本分に近い、約10分の待ち時間の短縮につながり、一定の効果があったものと考えています。社会実験に際して行った観光客向けのアンケート調査によれば、社会実験について「理解できる」、「おおむね理解できる」と回答した方は約95%でした。本格実施に向けては、継続的に実施するための証明書の発行や申請等の課題がありますが、今後の対応等につきましては、観光客へのアンケートの検証結果や実験の効果測定の結果を踏まえ、本格実施を目指し江ノ島電鉄と協議してまいります。</p>

No	該当箇所					意見要旨	市の考え方
	編	章	項目	小項目	ページ		
14	第1編	第1章	1		2	八幡様周辺、大仏、観音周辺等の交通渋滞をどうしてくれるのか。一般住民にとって何の利益もない観光客から受けている迷惑に対して、何らかの対策をしてほしい。ETCを利用して入市税をもらうため関所は設けられないのか、いろいろとあるはずだ。	歴史的遺産・自然的環境の保全と道路整備の両立が難しいことから、鎌倉地域の交通環境の改善を目的に、交通需要マネジメント施策であるパーク&ライド、鎌倉フリー環境手形等に取り組んでまいりましたが、依然として、慢性的な交通渋滞が発生し、市民生活に支障をきたしていると認識しています。 第4期基本計画では、「交通環境の整備」の施策の方針において、(仮称)鎌倉ロードプライシングや新たな交通(移動システム)の導入など、自動車利用を抑制する等の交通需要マネジメント施策を推進し、交通環境の改善を目指してまいります。
15	第1編	第1章	2		3	「土地利用」の「基本方針」の中に、「第3の拠点」として「深沢地域整備事業」が記載されているが、本事業は、内容、収支等、市民の合意を得たものではなく、鎌倉駅周辺、大船駅周辺、深沢の3拠点を設けるという「3つの拠点」構想と共に「基本方針」に記載するには不適切なものとする。	深沢地域整備事業は、平成元年から検討に取り組んできた事業で、第1期基本計画(平成8年度～平成17年度)、第2期基本計画(平成18年度～平成25年度)ではリーディングプロジェクトに位置付けるとともに、都市マスタープランにおいても、鎌倉駅周辺、大船駅周辺、深沢地域国鉄跡地周辺の3地区を都市拠点とし、これまで継続的に進めているものであり、引き続き、第4期基本計画においても、同様に位置付けてまいります。
16	第1編	第1章	3		4	本市の一人あたりのごみの排出量は県内市町村の中でもなぜ多いのか。推定される理由が示されていないが、おそらく観光客のせいではないかと思う。観光客に廃棄物処理のコストを負担してもらうべきではないか。受け皿がしっかりしていないまま観光客を増やそうなどと考えていないか。観光客一人当たりでいくら市に収入があるのか、出費があるのか、納得の対策をなさないまま観光客が流入してくるのを放置してはならない。ましてや、観光客数が増えていく方向の試みをするのは正しくないと思う。	本市の一人あたりのごみの排出量については、本市特有の要因として、家庭から排出される植木剪定材が、高い数値を占めており、一概に観光客が排出するごみが原因であるとはいえないものと考えています。しかしながら、市内飲食店から排出される事業系ごみの中には、観光客が飲食した後のごみも含まれています。 新焼却施設を市内に建設しない方針に転換したことも踏まえ、特に可燃ごみの総量を削減していく取組を進める必要があると考えています。 また、観光に関しては、「観光を通じたまちづくり、人づくりによって、市民や観光客が豊かな生活・観光を享受できるようになることを目的として、住んでよかった、訪れてよかったと思えるまちづくり」を基本理念として、地域が一体となった観光振興に取り組んでまいりました。 このため、第4期基本計画では、「観光振興の推進」の施策の方針における主な取組の一つとして、「観光振興による地域の活性化」として、観光需要の平準化、滞在時間の長時間化に向けた取組を推進するとともに、観光資源を生かした収入確保策や受益者負担の仕組みづくりの検討を進めることとしています。 なお、ご提案の観光税につきましては、以前、検討したものの、当時は導入が困難であることから見送った経過があり、現在のところ、具体的な検討は行っていません。

No	該当箇所					意見要旨	市の考え方
	編	章	項目	小項目	ページ		
17	第1編	第1章	3		4	本市がSDGs未来都市に選定されたことは吉報だが、その目標は極めて高い。第4期基本計画(素案)で目標達成に向けた取組みについて記述されているが抽象的だ。実施計画では、実効性が十分に読み取れる説得力のある策定を期待している。	第4期基本計画では、世界共通の目標に基礎自治体としてどう取り組んでいくかの考え方を示すこととしています。このため、各施策の方針にSDGsのゴールターゲットの達成に向けた市の取組の方向性を記述することとしました。今後、策定作業を進める実施計画においては、第4期基本計画期間においてSDGsの達成に向けた取組を含め、重点的に取り組む事業を重点事業として位置付け、事業工程と推計事業費を明らかにしてまいります。また、事業の進行管理を行い、事業工程に沿った着実な実施に努めてまいります。
18	第1編	第2章	1		7	鎌倉市は市民生活に大きな影響を与える重要かつ喫緊の課題を抱えている。 ①市民生活との両立を考えた観光政策 ②災害時のリスクマネジメントを優先した行政の立地 ③ゴミ焼却炉問題を念頭に置いた積極的な廃棄物対策 ④働き方改革と調和する住環境と労働環境の整備 など 単なる計画の羅列ではなく鎌倉市の将来を左右する重要課題をクローズアップし、今後優先的に取り組むテーマとして行政の意思を示す必要があるのではないかと。負担を強いるかも知れない困難な課題への取り組みに市民参加を促すことが今後10年間の行政施策を進めるための必須条件であり、その決意表明を行うことこそ基本計画の目的だと考える。	ご指摘のとおり、社会・経済状況が大きく変化中、第4期基本計画期間中は様々な課題解決に取り組むことが必要になります。これには、ご提案のとおり、積極的な市民感覚により、丁寧な合意形成を得ていく必要があります。このため、計画の推進に向けた考え方の「市民自治」において、その考え方を位置付けています。また、優先的に取り組むテーマについては、各施策の方針の「主な取組」に記述し、その背景や緊急性などについては、各施策の方針の「施策を取り巻く状況」に記述しておりますが、ご指摘の趣旨を踏まえ、今後並行して検討していく実施計画に合わせ、一部見直しを行ってまいります。
19	第1編	第2章	1		7	素案に書かれた市の課題は納得出来る。しかし、第3期の課題とその現状は書かれていない。また、対策の成果も分からない。従って、課題の緊急性も理解出来ない。 これで意見を求められても何を応えたら良いか、首をかしげる。担当部局は何を求めているのか。	第3期基本計画における各施策や事業につきましては、毎年、行政評価により、全ての個別事業と基本計画の施策の方針を単位に内部評価を行い、施策の方針ごとの内部評価については、行政評価アドバイザーや市民評価委員で組織する「鎌倉市民評価委員会」による外部評価に付し、その結果を踏まえ、翌年度の事業につなげています。また、鎌倉市民評価委員会からは、外部評価を踏まえた総括評価と第4期基本計画策定に向けた提言もいただいております。これらを参考にするとともに、市長の附属機関である総合計画審議会における議論を踏まえるとともに、庁内においても評価を行いながら、計画策定における施策を取り巻く状況をまとめてまいりました。基本計画は、基本構想に示されている考え方及び将来目標を実現するための政策・施策体系と手段を定めるものです。今回のパブリックコメントは、本市を取り巻く状況やこれからの将来予想を踏まえ、今後の市政運営、政策・施策への取組の方向性について意見を伺うものです。 なお、第4期基本計画につきましても、行政評価(外部評価)を行いながら、施策の着実な推進に努めてまいります。

No	該当箇所					意見要旨	市の考え方
	編	章	項目	小項目	ページ		
20	第1編	第2章	1		7	<p>普通の会社では、PDCAで課題を解決していく。課題だけ列挙しているだけでは「念仏を唱えている」と同じだ。</p>	<p>基本計画における各施策や事業につきましては、毎年、行政評価により、全ての個別事業と基本計画の施策の方針を単位に内部評価を行い、施策の方針ごとの内部評価については、行政評価アドバイザーや市民評価委員で組織する「鎌倉市民評価委員会」による外部評価に付し、外部の視点から各施策・事業の効率性や有効性、公平性、妥当性とともに、施策が順調に推進しているか等について評価を受けながら、PDCAマネジメントサイクルによる施策の進行管理を行っています。</p> <p>第4期基本計画についても、これにより、一層充実させるため、ロジックツリー化を進めるなど、計画の体系を整え、また指標を設定することでPDCAマネジメントサイクルにより、施策の進行管理をしっかりと行ってまいります。ご指摘を踏まえ、今後も行政評価制度を活用しながら、施策の着実な推進に努めてまいります。</p>
21	第1編	第2章	2		9	<p>行政施設の集中化は、時代に逆行する(分所廃止反対) 今後ますます高齢化すると言って置きながら、現在分散してある行政施設(分所)の集約化は、反って住民の利便性から言っても逆行する。高齢化するお年寄りに優しい行政の在り方は、地域に密着する行政サービスであるべきだ。</p>	<p>市内の公共施設の老朽化が進む一方、人口減少や厳しい財政状況が見込まれ、現存する全ての公共施設を維持・更新していくことは困難です。そのため、サービス内容は維持しつつ、施設の整備や維持にかかるコストを削減するため、施設の更新時に機能を集約、複合化していくことが必要です。</p> <p>このうち、各地域に所在する行政センターについては、支所機能の一部である戸籍等証明書の交付や届出等の窓口機能を本庁舎などに集約することを予定していますが、地域活動支援機能や図書館機能、学習センター機能は地域拠点校に集約することで、各地域にその役割を残してまいります。</p> <p>なお、各種手続きについては、手続きの電子化などを推進することで、市民サービスが大きく低下しないよう取り組んでまいります。</p>
22	第1編	第2章	2		9	<p>市役所の新設移転は、長年の市の職員の悲願かも知れないが、平塚・茅ヶ崎・藤沢がやったから鎌倉も的な発想の域を出ていない。市役所整備には、やはり鎌倉市民の理解が必要であり、お年寄りや若者に優しい行政を目指すのなら、もっと全体的な視点でのそれぞれの役割(市役所と分所の在り方)を明確にしてから行うべきだ。</p>	<p>市役所本庁舎は、整備から約50年が経過し、建物や設備の老朽化への対応等が大きな課題となっていることから、全市的な行政サービスのバランスなどの検討を踏まえ、移転整備に向けた取組を進め、令和元年7月に「鎌倉市本庁舎等整備基本構想」を策定しました。今後も本庁舎等の整備に当たりましては、市民等への情報提供や丁寧な説明を行いながら、市民の皆様とともに事業の着実な推進を図ってまいります。</p>

No	該当箇所					意見要旨	市の考え方
	編	章	項目	小項目	ページ		
23	第1編	第2章	2		9	10ページで「EBPM」に言及しているが、非常に大切な取組みだと思う。EBPM実現には、課題→目標→実証→検証→変容を経てEBPMに至ると思う。部や課を超えて、データを利活用することで、「ムリ・ムダ・ムラ」を排除し、政策立案や事業予算を立てることが肝要かと思う。SDGs、IoTなどの言葉に踊らされることなく、真の意味を考えて計画を推進してほしい。	第3期基本計画における行政評価(外部評価)においては、各施策の施策の方針で掲げた「目標とすべきまちの姿」と「主な取組」の関連性が明確でない部分が見受けられること、施策の進捗状況が客観的に評価しにくいなどの指摘をいただいています。 このため、計画の策定にあたりましては、「各施策の方針」において現状・課題⇒「目標とするまちの姿」⇒「主な取組」がロジカルに記述することに留意するとともに、目指すべき目標に沿った事業の実効性を担保するため、明確な事業目標・手法を設定し、可能な限り定量的な成果指標により、取組の進捗状況を評価していきたいと考えています。現時点では必要なデータの整理、分析が不足していることから完全なEBPMの実施は難しいと考えていますが、これらの取組を通して、現在ある統計やデータ等に基づく現状分析を踏まえ、政策立案を推進することで、選択と集中による行財政運営を徹底してまいります。
24	第1編	第2章	2		9	中長期計画は、資金の制約から各課題毎の目標とその解決の進捗状況の一覧表があつてしかるべきだと思う。それが無ければ、課題の軽重や緊急性は分からない。いつも言い訳は「予算が足りないから」で済まされている。	基本計画の各施策の方針で取り組む具体的な事業のうち、重点的に取り組むべき事業については、今後、策定する実施計画において、事業工程と推計事業費を明らかにしてまいります。 また、事業の進捗状況につきましては、市のホームページにおいて、実施計画(WEB版)として、予算額、決算額を含め、各年度の事業内容を明らかにしてまいります。
25	第1編	第2章	2		9	緊急性が高い重要な課題であれば、臨時徴収してでも解決すべきだ。「時間軸」にあまりにも鈍感ではないか。 例えば、橋梁やトンネルや上下水道等は状況により「命」に関わってくる。「予算が無いので」という言い訳では真剣みが足りない。	市民生活に影響の大きい緊急課題等につきましては、年度途中で予算を補正するなどの対応を行っています。 また、ご指摘の橋りょうやトンネル、下水道等の社会基盤施設(インフラ)の修繕等につきましては、平成27年度に社会基盤施設マネジメント計画を策定し、計画的に取り組んできていることから、第4期基本計画においても、引き続きこのマネジメント計画に沿って取り組んでまいります。
26	第1編	第2章	2		9	本庁舎移転先の決定を第4期基本計画(2025年度)内で策定する旨を明記すべきだ。	平成29年3月に策定した「鎌倉市本庁舎整備方針」により、本庁舎は「移転して整備する」との方針を定めました。また、平成30年3月には、「鎌倉市公的不動産利活用推進方針」により、本市のまちづくりの基本的な考え方を踏まえ、全市的な視点から適地を検討し、移転先を深沢地域整備事業用地に定めました。 今後は、令和元年7月に策定した「鎌倉市本庁舎等整備基本構想」を踏まえ、基本計画の策定に取り組み、深沢地域整備事業用地への移転整備を進めてまいります。 今後、策定する実施計画において具体的な工程等を示してまいります。

No	該当箇所					意見要旨	市の考え方
	編	章	項目	小項目	ページ		
27	第1編	第2章	2		9	<p>持続可能な地区発展のためには経済発展(テレワークも含む)は不可欠であり、村岡新駅中心に動きつつある藤沢側のヘルスケアニューフロンティア政策に動きを深沢地域整備事業へ繋ぐ必要がある。このためには広域行政の取り組みが必要である。</p>	<p>基礎条件のⅡ土地利用(P3)の基本方針において、深沢地域を第三の拠点として、「Society5.0」や「スマートシティ」など国の戦略を受け、新たな時代を見据えた社会インフラや多様な機能の導入により、その実現を目指します。深沢地域整備事業は、深沢地域のみならず、市域全体の持続可能なまちづくり(スマートでコンパクトなまちづくり)を牽引し、本市のポテンシャルを高め、「働くまち鎌倉」、「住みたい・住み続けたいまち鎌倉」の創造を目指すとともに、世界の先進モデルとなるようなまちづくりを目指します。」としています。</p> <p>現在、本市と神奈川県、藤沢市、武田薬品工業株式会社(湘南ヘルスイノベーションパーク)、湘南鎌倉総合病院の5者は、藤沢市村岡地区、鎌倉市深沢地区におけるヘルスイノベーション最先端拠点形成等の推進に向けて、令和元年5月に覚書を締結し、誰もが健康かつ安全に、生き生きと誇りを持って暮らすことのできる、持続可能な地域社会のリーディングエリアの構築を図るとともに、健康寿命の延伸やヘルスケア分野の産業創出を図ることについて研究を進めることとしています。</p>
28	第1編	第2章	2		10	<p>多様な人材(担い手)の中に、鎌倉から出ていく大企業に代わるものとして既存の大学に加えてさらなる大学の誘致を考えたい。(例えば中外製薬跡地にバイオ学部や観光学部)。</p>	<p>基礎条件のⅡ土地利用(P3)の基本方針において、深沢地域を第三の拠点として、「Society5.0」や「スマートシティ」など国の戦略を受け、新たな時代を見据えた社会インフラや多様な機能の導入により、その実現を目指します。深沢地域整備事業は、深沢地域のみならず、市域全体の持続可能なまちづくり(スマートでコンパクトなまちづくり)を牽引し、本市のポテンシャルを高め、「働くまち鎌倉」、「住みたい・住み続けたいまち鎌倉」の創造を目指すとともに、世界の先進モデルとなるようなまちづくりを目指します。」としています。</p> <p>また、「市街地整備の推進」(P92～P94)の施策の方針では、主な取組の一つに「スマートでコンパクトな未来志向のまちづくりの推進」としており、整備の検討を進める中で、大学誘致の可能性を探ってまいります。</p> <p>なお、本市は、企業や近隣の大学と協定を締結し、協定内容に沿って、本市の抱える様々な課題の解決等に向けて幅広く取り組んでいます。今後とも、大学を含む様々なステークホルダーとの共創関係を築いてまいります。</p>

No	該当箇所					意見要旨	市の考え方
	編	章	項目	小項目	ページ		
29	第1編	第2章	3		12	<p>住みやすい街づくりや防災・減災の観点から道路整備や規制を見直すべきだと思う。歩行者の通行量に対し歩道の幅が狭い道路がほとんどである。歩道区分から歩行者がはみ出ることにより車両の渋滞に拍車がかかっている。まず道路の幅が狭いにも関わらず対面通行になっているので、道路整備や時間帯規制を含めた一方通行化を検討して頂きたい。</p>	<p>歴史的遺産・自然的環境の保全と道路整備の両立が難しいことから、鎌倉地域の交通環境の改善を目的に、交通需要マネジメント施策であるパーク&amp;ライド、鎌倉フリー環境手形等に取り組んでまいりましたが、依然として、慢性的な交通渋滞が発生し、市民生活に支障をきたしていると認識しています。</p> <p>第4期基本計画では、「交通環境の整備」の施策の方針において、(仮称)鎌倉ロードプライシングや新たな交通(移動システム)の導入など、自動車利用を抑制する等の交通需要マネジメント施策を推進し、交通環境の改善を目指してまいります。</p> <p>また、鶴岡八幡宮や鎌倉大仏周辺の神奈川県が管理する道路については、特に歩行空間の改善が必要と認識しており、神奈川県に対して、歩行環境や道路環境の改善を様々な機会を通じて求めています。</p>
30	第1編	第2章	3		12	<p>防災減災 年間を通じて多くの観光客が訪れることから、観光客の安全対策など…とあるが、観光客のためにお金がかかるなら観光客からお金をいただく…間違った考え方だろうか。観光客が一人来ると市への収入がどれほどあるのか、出費は？</p>	<p>日帰り観光客の多い本市では、観光客による市への収入が少ないことが課題であることについては、ご指摘のとおりです。このため、これまでもクラウドファンディングやネーミングライツなどで収入確保に取り組んでまいりました。</p> <p>第4期基本計画でも、「観光振興の推進」の施策の方針において、「観光振興による地域の活性化」を主な取組に位置付け、観光資源を活かした収入確保策や受益者負担の仕組みづくりを推進していくこととしています。</p>
31	第1編	第2章	3		12	<p>市政の第一の目的は、SDGsではなく暮らしやすい鎌倉を作ることにあるはずだ。暮らしにくくなるような市政は間違っていると考えていいのではないか。観光客が減ったらどうなるかについてSIMULATIONをしたことがあるのか、したことがあったら教えてほしい。していないならおこなってほしい。</p>	<p>鎌倉のまちの魅力を守り、育てることは、市民の生活の質を向上させる一方、多くの観光客を惹きつけることにもつながります。年間を通じて多く訪れる観光客が市民生活に支障をきたすことがないよう、様々な施策に取り組むことが必要です。</p> <p>第4期基本計画では、観光資源を活かした収入確保策や受益者負担の仕組みづくりを進めることとしています。また、観光客を中心とする交流人口から、地域や地域の人々と多様に関わる関係人口へ繋げ、さらには定住人口の確保を目指すこととしています。</p> <p>ご指摘のシミュレーションについては、平成25年度に職員によるプロジェクトチームにおいて、市民と観光客が共生を目指し、観光客がもたらす経済効果の調査を実施しており、観光客がもたらすメリットやデメリットの洗い出しを行っています。</p>

No	該当箇所					意見要旨	市の考え方
	編	章	項目	小項目	ページ		
32	第1編	第2章	4		15	<p>10年前に久しぶりに帰ってきた町で気づいたことは、鎌倉の美しさの一つの重要な風景を作ってきた裏の小道が消えつつあったことだ。道が細くて狭くて緊急自動車が通れないのであれば緊急自動車を小さくすればいいではないか。若宮大路から電信柱が消え、美しい通りになっていた。電信柱をなくして美しい町を作してほしい。</p>	<p>旧市街地に残る趣ある路地空間などは、周境界隈と一体的に鎌倉を印象づける重要な景観資源の一つとなっていることから、緊急時に配慮しつつ、維持継承に努めています。</p> <p>一方、建築基準法の規定では幅員4m未満の道路の場合、建物建て替え時などにセットバックをすることとなります。</p> <p>第4期基本計画においては地域の個性を生かした景観形成を推進することとしており、地域固有の景観資源の保存・活用を通じて良好の景観形成に努めてまいります。</p> <p>なお、ご提案の緊急自動車を小さくする旨のご提案については、谷戸や狭隘な道路などが多い地域特性を踏まえ、万一、火災や急病人が発生した場合でも、消防・救急活動が迅速に行えるよう、資機材を含めた総合的な消防・救急活動体制の確立に向けた取組を進めてまいります。また、無電柱化につきましては、歩行空間の確保やバリアフリー対策に効果的であるとともに、災害時の防災性の向上等、誰もが安心して通行できる道路の整備に資するといったメリットがあります。一方、無電柱化には相当の整備期間と多額の整備費用を要するといった課題があることから、今後は、国県の動向を見極め可能性について検討を行ってまいります。</p>
33	第1編	第2章	4		15	<p>要請の一、世界遺産登録を目指すその目的をしっかりと提示してほしい。</p> <p>要請の二、遺産登録をすることによるメリットとデメリットを示してほしい。</p> <p>要請の三、デメリットに対する対策はどのようなものかを考えているか。</p> <p>ただ観光客が増えるだけでは登録はしないほうがいいと思う。</p>	<p>先人から引き継いだ歴史的資産を守り、市民生活を共存させていくことが重要で、世界遺産登録はその取組の1つと考え、計画に位置づけています。</p> <p>「要請の一」にあるメリット及びデメリットについてですが、メリットととしましては鎌倉の歴史的遺産を確実に後世に伝えていくことにつながり、歴史的遺産と共生するまちづくりの実現に資することです。。</p> <p>デメリットとしましては、先行国内登録地の事例から、交通渋滞など生活環境の悪化が想定されます。</p> <p>「要請の三」にある「デメリットの対策」については、交通問題において、ロードプライシングをはじめ様々な交通対策に取り組んでいるところであり、歴史遺産と共生するまちづくりを計画の推進に向けた考え方に位置づけ、今後も様々な分野で取り組んでまいります。</p>
34	第1編	第2章	4		15	<p>大企業の工場、研究所、高校大学等の教育施設の導入、24時間体制の総合病院や大型モールの設置と、時代と共に鎌倉は旧鎌倉から外側へ発展し、そこから旧鎌倉をサポートする構図が出来てきた。その延長線上に市役所移転、村岡新駅、ヘルスケアニューフロンティアがあるわけで、鎌倉の魅力や価値は過去の遺産だけでなく現代そして未来に渡って作り出すものもあることを認識した文章にしてほしい。</p>	<p>ご指摘のとおり、鎌倉の魅力や価値は、先人からの歴史や文化、風土を受け継ぎながら、より魅力的な鎌倉を創り、次の世代に引き継いでいかなければなりません。</p> <p>ただし、「歴史的遺産と共生するまちづくり」の部分につきましては、先人たちの努力より築き上げられた歴史的遺産との共生に焦点をあてて記述した部分となりますので、原文をベースとした記述といたします。</p>

No	該当箇所					意見要旨	市の考え方
	編	章	項目	小項目	ページ		
35	第2編	第2章	1	①	28	<p>国指定史跡が旧鎌倉に集中しているため、鎌倉は旧鎌倉のみと言う考え多いが、玉縄、深沢、手広、腰越等の外側と旧鎌との歴史的関係を正視した広域鎌倉の歴史的文化的財の見直しとともに、鎌倉全体をエコミュージアム化するにあたって、鎌倉時代から現代につながるその後の歴史を含めた幅広い鎌倉情報の構築と発信が必要であり、そこから現在のニュータウンとオールドタウンの共存共栄思想につながると思われる。これを含めた表現を希望する。</p>	<p>現在、鎌倉市の博物館は、鎌倉国宝館と鎌倉歴史文化交流館の2館体制となっていますが、この2施設を拠点として、鎌倉の歴史的遺産等をより有効に活用し、鎌倉に相応しい博物館のあり方について検討しています。検討の中では、既存の博物館施設、史跡や文化財等を有機的に結び付け、市全体がエコミュージアムとして捉えることもできるのではないかとこの視点もあり、引き続き、本市に相応しい博物館のあり方について、検討を重ねてまいります。</p>
36	第2編	第3章	1	②	36	<p>基本計画では市内のみどりに関して、「利用者の多様なニーズや特性に応じた整備・管理が行われ、都市公園が市民等の憩いの場所として親しまれています。」とあるが、その実感がない。なぜなら市の南側の松林が消滅してしまったからだ。例えば鎌倉海浜公園には松などの高木がないため夏は木陰がなく、冬は吹き曝した。かつての松林を復活させることを期待する。</p>	<p>「利用者の多様なニーズや特性に応じた整備・管理が行われ、都市公園が市民等の憩いの場所として親しまれています。」は、第4期基本計画期間中に達成を目指す2025年の目標とするまちの姿であり、これを実現するため、今後必要な施策に取り組んでまいります。第4期基本計画期間中に、「鎌倉海浜公園」における緑陰の整備予定はございませんが、長期的なまちづくりの視点で、ご意見として承ります。</p>
37	第2編	第3章	1	①	34	<p>地域のボランティアの経験にもとづき、第3章の「都市環境を保全・創造するまち」について、意見を述べる。 1. 「緑の保全」は、市と市民が一体となって、市民のリードの下で行うことである。 そこで課題となるのは中核となる会員の高齢化だ。 2. 市民団体との接触を密にして、課題を明確にし、市として対処することである。 3. 地域市民のみでなく、市民全体に対し、適宜、広報することだ。</p>	<p>これまで、本市の多くの緑が、地域市民をはじめとした個人・法人に支えられてきたとともに、緑地の維持管理には多くの市民ボランティア等が携わっており、市としても、今後も継続して市民等との連携を推進していくことが重要と認識しています。 第4期基本計画では、第2編第3章(1)①緑の保全等の施策の方針において、目標とするまちの姿を「市街地の緑を維持管理する担い手の育成が継続的に行われ、市民の自発的な活動が活発に行われています。」としており、主な取組を「民有緑地の所有者への支援と維持管理の担い手の育成の継続」「市民の自発的な活動の支援」「市民が主体となる市街地における緑化活動の推進」としています。 今後も、いただいたご意見を参考に、市民をはじめとする多くの主体と連携しながら、緑の保全に努めてまいります。</p>
38	第2編	第3章	1		36,37	<p>都市公園(マンション提供公園等の散在する小公園を含む) また管理を地域住民、高齢者の参加を得て、コミュニティ形成の一助とする。 を加筆する。</p>	<p>この施策の方針での「都市公園」とは、基本的に都市公園法に定義されたもので、開発事業に伴い提供された公園を含みます。 また、公園愛護会活動とおし、市民との協働による維持管理を引き続き行うことを含め、都市公園における様々な市民活動が地域コミュニティの醸成に資することを踏まえ、P36「目標とするまちの姿」に「地域コミュニティの創出」を掲げています。</p>

No	該当箇所					意見要旨	市の考え方
	編	章	項目	小項目	ページ		
39	第2編	第3章	2		39	特に景観的配慮が求められる地域や、深沢等これから住宅地として開発が進む地域では…を加筆する。	ご指摘を踏まえ、以下のとおり一部加筆します。 「特に、景観的な配慮が求められる地域や、新しい都市づくりが期待されている地域では、重点的に景観形成を進めます。」
40	第2編	第3章	3	①	42	ごみの減少化取組みとして、有料化が既に実施されているが、現状のごみ焼却場の増設整備について遅々として進んでいない。有料化計画時にも、市に提案したが、有料化した資金を使い次のごみ焼却施設の建設が急務である。山崎の浄水場での空き地の活用を再度挑戦し、最新式のごみ焼却施設での排煙状況などを十分に説明し、地域住民への協力要請を図るべきだ。	国内におけるごみ処理の状況は、人口減少やごみの分別・資源化の徹底等により、全国的にごみが減少していることから、焼却施設によっては焼却量に余裕が生じ、焼却施設を閉鎖している自治体もあります。そのような中、市では、山崎下水道終末処理場の未利用地に新焼却施設の建設を目指していましたが、ごみの総排出量が減少していることや、ごみの資源化につながる新たな技術革新が進んでいることなどを踏まえ、安定的なごみ処理、費用負担、環境面の三つの観点から評価し、平成31年3月に焼却施設を建設せずにごみの減量、資源化を進める方向に方針を転換いたしました。今後も引き続き、ごみの減量・資源化を促進することにより可燃ごみの削減を行い、環境に配慮した安定的で効率的なごみ処理体制の構築に取り組んでまいります。
41	第2編	第3章	3	②	46	多くの文化財のある鎌倉ならではの取組みがより一層重要だ。 海外からの訪問者は年々増加傾向にあり、年間2000万人とも言われる旅行者の鎌倉見物による、ごみやマナーの欠如など問題は山積している。関連業者任せにするのではなく、市も積極的に観光施設周辺の業者と一体となって、ごみ箱の設置や注意喚起の方法などを進めていくべきである。	本市では、公共の場におけるマナーの向上による良好な環境の保全及び快適な生活環境を保持することを目的に、平成31年3月に「鎌倉市公共の場所におけるマナーの向上に関する条例」を制定しました。この中で、迷惑行為を規定し、誰もが気持ち良く過ごすことができる場所であるために、マナーを呼びかけることで意識啓発を図ることとしています。第4期基本計画においては、「快適な生活環境の保全」の施策の方針での来訪者へのごみの持ち帰りなどのマナー向上への取組や、「観光振興の推進」の施策の方針での観光客へのマナーの啓発などを通じて、さらに取組を強化してまいります。
42	第2編	第3章	3	①	43	鎌倉市内で発生したゴミの焼却処分は、極めて難事業であるが、鎌倉市内に適地を求めて解決すべきだ。近隣自治体に依頼するようでは鎌倉市の主体性を問われる。	国内におけるごみ処理の状況は、人口減少やごみの分別・資源化の徹底等により、全国的にごみが減少していることから、焼却施設によっては焼却量に余裕が生じ、焼却施設を閉鎖している自治体もあります。そのような中、市では、山崎下水道終末処理場の未利用地に新焼却施設の建設を目指していましたが、ごみの総排出量が減少していることや、ごみの資源化につながる新たな技術革新が進んでいることなどを踏まえ、安定的なごみ処理、費用負担、環境面の三つの観点から評価し、平成31年3月に焼却施設を建設せずにごみの減量、資源化を進める方向に方針を転換いたしました。今後も引き続き、ごみの減量・資源化を促進することにより可燃ごみの削減を行い、環境に配慮した安定的で効率的なごみ処理体制の構築に取り組んでまいります。

No	該当箇所					意見要旨	市の考え方
	編	章	項目	小項目	ページ		
43	第2編	第4章	2	②	66	子育て支援センター未整備地域の解消とあるが、施策方針の成果指標には「子育て支援センター(つどいの広場)の利用者数」となっており、未整備地域への取り組みについての指標、もしくは「市の子育て環境が充実していると感じる子育ての中の市民の割合」などの指標が必要ではないか。	子育て支援センターの未整備地域の解消は課題ではあるものの、現状においては、「つどいの広場事業」で対応しているところです。第4期基本計画期間中に整備すべきものとして位置付けるか否かにつきましては、今後の実施計画策定の中で財源等を踏まえ、検討してまいります。なお、ご指摘にある施策の方針の成果指標については、その他のパブリックコメントや市長の附属機関である「総合計画審議会」からの意見を踏まえ、改めて検討を行います。
44	第2編	第4章	3	①	69	「学校・教育委員会・家庭・地域・市の連携体制・・・」だけでは不十分であり、限界がある。“警察”との連携が必要だ。	児童・生徒が健やかで楽しく、充実した学校生活を送るとともに、生きる力を身に付ける質の高い教育を推進するためには、主に、学校、家庭、地域の連携が不可欠です。ご意見のありました警察との連携につきましては、既に鎌倉市学校警察連絡協議会を設置し、児童生徒の「命の安全」「健康育成」「非行防止」及び「犯罪被害防止」を図ることを目的として、情報共有を行っているところです。このため、「警察」は「地域」に含むものとして記述しているため、原文のままとします。
45	第2編	第5章	1	①	82	強靱な街づくりには大いに賛成→情報の伝達の徹底 災害での被害の最小化には、まず必要な情報提供の整備が重要だ。現在の防災無線については、地形的な問題もあり、情報の徹底伝達がうまく伝わらないほか、その防災無線そのものも、雑音や情報の伝達地域の不整備をまず解消する事が重要だ。	災害発生時の情報伝達は、防災行政用無線の他、様々なツールの活用により、全ての人に情報が届くようにこれまで取り組んでいます。第4期基本計画においてもさらに強化すべき課題と捉えており、引き続き、人命を最重視した上で災害時の被害を最小化するための取組を進めてまいります。
46	第2編	第5章	1	①	82	地域の企業が保有する堅牢な建物を、いざ災害時には避難施設として協力・活用する仕組みづくりを急ぐ必要がある。市の提供する小学校等まで行けないケースがある以上、近隣活用の具体策の推進が急がれる。	現在、津波浸水想定区域内の民間ビルの協力を得て、津波避難建築物(津波避難ビル)の指定を進めています。また、市内の小・中学校を避難所、市内の学校などの中から補助避難所を、避難所では収容することが困難となった要支援者に対し、必要に応じて開設する福祉避難所を定めています。さらに、市内の社会福祉施設と緊急受入に関する協定を締結しています。今後も、避難対策の充実に努めてまいります。
47	第2編	第5章	1	①	83	自然災害発生時の避難所の建物自体は、四囲の建造物に比べて十分な耐震性・耐強風性等があるかについて検証済みか。	市が管理する市内の旧耐震基準(昭和56年以前)の避難所につきましては、耐震診断を行い、令和2年度末までに必要な耐震工事を完了する予定です。

No	該当箇所					意見要旨	市の考え方
	編	章	項目	小項目	ページ		
48	第2編	第5章	1	④	90	<p>防犯カメラの必要性。 事故や犯罪後の証拠保存のため(市民の皆様の弱者・強者に関係なく事件が発生している世の中になっている。ボランティアや警備員の人材は不足しており、助け合いや共生は苦しくなった感有)</p> <p>防犯カメラの設置場所。 交番、派出所周辺、小学校周辺、犯罪事件発生歴ある地域、交通の難所(例えば通学路でもある梶原二丁目五差路、山の上ロータリ上差路)</p>	<p>防犯カメラの設置は、自主防犯活動団体が行う防犯パトロールの補完機能として、犯罪の抑止効果など地域防犯力の向上が期待できます。このため、本市では、神奈川県とともに、地域における防犯カメラの設置に対して、設置費の助成を行っています。</p> <p>本市における防犯カメラの設置は、当該補助制度により、その普及促進を図ったこともあり、申請件数は増加傾向にあります。引き続き、当該補助制度を活用し、自治・町内会等からの防犯カメラの設置要望に対応してまいります。</p>
49	第2編	第5章	1	①	84	<p>また自助、共助による地域支援の具体的体制を整備し、公助に至る具体的対応を考える。 を加筆する。</p>	<p>ご提案の記述につきましては、主な取組の「地域防災力の強化」の記述の中に、その趣旨を包含しております。</p>
50	第2編	第5章	1	①	84	<p>また各住居における自宅待機を含めた避難経路や避難方法の具体策を考える。 を加筆する。</p>	<p>市では、避難路の整備を行うとともに、避難経路や避難方法についての市民の皆様への周知など、避難体制の整備に向けた取組を進めていかなければなりません。ご提案の記述につきましては、主な取組の「避難対策の推進」の記述の中に、その趣旨は包含されているものと考えますので、原文のままとします。</p>
51	第2編	第5章	2	①	92	<p>人口減少傾向の中、JRの新駅は不要である。 一企業にとっては、たいへん有難い、大船-藤沢間の新駅構想は全く不要だ。 また、その建設のため多額の投資をするのであれば、鎌倉に住み易い街づくりにお金を投資すべきである。</p>	<p>新駅を含む藤沢市村岡地区との一体的なまちづくりは、公共交通の利便性やポテンシャルを高め、地域の魅力や賑わいの向上に資するものと考えており、平成30年12月に神奈川県、藤沢市、鎌倉市の3県市で新駅設置を前提とし両市一体のまちづくりの推進について合意しました。平成31年1月には、3県市で設立した「村岡新駅(仮称)設置協議会」からJR東日本に対し、新駅設置及び整備費用の一部負担、新駅の概略設計の実施を要望し、前向きな回答を得ています。現在、3県市では新駅の概略設計を進めておりますが、市外にある駅であり、鎌倉市としては財政的負担をできる限り、抑えるべきと考えており、今後、JR東日本から示される概略設計の成果を踏まえ、令和2年度中に新駅設置の見極めを行うこととしています。</p>

No	該当箇所					意見要旨	市の考え方
	編	章	項目	小項目	ページ		
52	第2編	第5章	2	①	92	深沢地区整備事業は不要とは思わないが、結論ありきのような計画には、賛成できない。	平成元年から検討に取り組んできた事業で、第1期基本計画(平成8年度～平成17年度)、第2期基本計画(平成18年度～平成25年度)ではリーディングプロジェクトに位置付けるとともに、都市マスタープランにおいても、鎌倉駅周辺、大船駅周辺、深沢地域国鉄跡地周辺の3地区を都市拠点とし、これまで継続的に進めているものであり、引き続き、第4期基本計画においても、同様な位置付けとしたいと考えています。
53	第2編	第5章	2	①	92	市街地整備における支所のネットワーク化。 現在、本庁舎以外に腰越、深沢、大船、玉縄の支所があり、市民サービスに役立っている。これらの支所に適切な職能と権限を与え、本庁舎の負担を軽減することができる。現構想では、腰越と玉縄の拠点化をやめて、深沢の機能を強化すると言うまったく逆の計画となっている。これでは住民に不便を強いることとなる。	市内の公共施設の老朽化が進む一方、人口減少や厳しい財政状況が見込まれ、現存する全ての公共施設を維持・更新していくことは困難です。そのため、サービス内容は維持しつつ、施設の整備や維持にかかるコストを削減するため、施設の更新時に機能を集約、複合化していく必要があります。 このうち、各地域に所在する行政センターについては、支所機能の一部である戸籍等証明書の交付や届出等の窓口機能を本庁舎などに集約することを予定していますが、地域活動支援機能や図書館機能、学習センター機能は地域拠点校に集約することで、各地域にその役割を残してまいります。 なお、各種手続きについては、手続きの電子化などを推進することで、市民サービスが大きく低下しないよう取り組んでまいります。
54	第2編	第5章	3	①	96	市内(特に旧市内)の交通事情の改善に策が見えてこない。鎌倉は色々な面で特殊な街であるため鎌倉独自の対策があっても良いと思う。年末年始の交通規制に準ずる対策を採用することや、市内入場料徴収など少々荒い方策を考えないといつまでたっても同じだ。世界遺産登録など何のメリットもなく交通事情悪化を助長するだけだ。もっと足元を見つめた政策を優先的に実行してほしい。	歴史的遺産・自然的環境の保全と道路整備の両立が難しいことから、鎌倉地域の交通環境の改善を目的に、交通需要マネジメント施策であるパーク&ライド、鎌倉フリー環境手形等に取り組んでまいりましたが、依然として、慢性的な交通渋滞が発生し、市民生活に支障をきたしていると認識しています。 第4期基本計画では、「交通環境の整備」の施策の方針において、(仮称)鎌倉ロードプライシングや新たな交通(移動システム)の導入など、自動車利用を抑制する等の交通需要マネジメント施策を推進し、交通環境の改善を目指してまいります。鎌倉地域の生活道路で、歩道が設置されておらず、自動車と歩行者の通行が混在している道路について、地域の方々と協働で歩行者の安全・安心な通行環境を確保するための施策として歩行者尊重道路の取組を進めてまいります。
55	第2編	第5章	3	①	96	以下を課題に加える。 ・免許返上高齢者の代替交通機関の整備	施策の方針の「交通環境の整備」における施策を取り巻く状況の現状の部分部分を「全国的に高齢者が運転する自動車事故による重大事故が発生しています。」との記述に改めます。また、同施策の方針の主な取組「交通需要マネジメント施策の推進」の部分部分を「高齢者、障害者、子どもなど交通弱者に配慮し、すべての人にとって快適な移動環境の創造を目指します。

No	該当箇所					意見要旨	市の考え方
	編	章	項目	小項目	ページ		
56	第2編	第5章	3	①	97	市の全ての検討事項に強くかわりを持つ交通環境の改善のため、「交通環境整備検討委員会」を設置して、国道県道の新設、改良整備を含む抜本的道路整備を推進する。古来7つの切通で敵の侵入防除をはかってきた鎌倉の道路を、基本的にそのまま現代に適用する事が無理である。現代性が失われた由比ヶ浜関谷線Bルートに代わる新道の開発は避けられないものであり、深沢地区再開発に合わせた計画の進展が望まれる。	歴史的遺産・自然的環境の保全と道路整備の両立が難しいことから、鎌倉地域の交通環境の改善を目的に、交通需要マネジメント施策であるパーク＆ライド、鎌倉フリー環境手形等に取り組んでまいりましたが、依然として、慢性的な交通渋滞が発生し、市民生活に支障をきたしていると認識しています。 第4期基本計画では、「交通環境の整備」の施策の方針において、(仮称)鎌倉ロードプライシングや新たな交通(移動システム)の導入など、自動車利用を抑制する等の交通需要マネジメント施策を推進し、交通環境の改善を目指してまいります。 なお、3・4・2号由比ヶ浜関谷線Bルートについては、鎌倉市都市マスタープランで、「現在の線形のままでは、歴史的風土・緑地保全・景観に与える影響が考えられるため、今後「鎌倉市交通マスタープラン」などの見直しの際に、道路ネットワークの検討や、最適なルート及び構造形式等を精査し、計画の変更を検討することとします。」としています。
57	第2編	第5章	4	①	101	成果指標に以下を加える ・国県道の県との調整、協議状況	施策の方針の成果指標につきましては、パブリックコメントや市長の附属機関である「総合計画審議会」からの意見等を踏まえ、改めて検討を行います。
58	第2編	第5章	5	①	102	今後増加する空き家対策を行い、その住宅を安く若者世代に貸し出すなど、人口増加に寄与するお金の使い方が重要だ。 行政の役割は、限られた資源を如何に有効にその資源を有効活用するかが重要であり、市民生活に密着した具体施策が必要だ。	空き家等の対策につきましては、関係団体との連携による相談体制の構築のほか、良質な空き家については、流通促進に向けた支援や、地域コミュニティの場としても活用を目指してまいりたいと考えており、施策の方針「住環境の整備」において、その取組を位置付けています。空き家の利活用は所有者の理解と協力が不可欠なため、この取組の中で空き家所有者のニーズを的確に捉え、利活用に結び付くよう支援してまいります。
59	第2編	第6章	1	①	111	成果指標に以下を加える ・農業の6次産業化への転換度合 関谷地区の農業を第6次産業化するための方策として、道の駅の設置やレンタル家庭菜園化が考えられるが、この地域近傍の高速道インター整備が急速に進みつつあることを踏まえて、新しい産業化の拠点として農業を保全しつつ開発を進めることが現実となってきた。	施策の方針の成果指標につきましては、パブリックコメントや市長の附属機関である「総合計画審議会」からの意見等を踏まえ、改めて検討を行います。
60	第2編	第6章	1	②	113	ヘルスケア産業、観光産業等鎌倉の将来育成すべき産業の要となる専門分野を有する大学(学部)を誘致し、若い斬新な力を活用したまちづくりを進めるべきである。	現在、具体的な大学誘致の計画はありませんが、本市は、企業や近隣の大学と協定を締結し、協定内容に沿って、本市の抱える様々な課題の解決等に向けて幅広く取り組んでいます。 今後とも、大学をはじめ、様々なステークホルダーとの共創関係を築きながら、課題解決に取り組んでまいります。

No	該当箇所					意見要旨	市の考え方
	編	章	項目	小項目	ページ		
61	第2編	第6章	2	①	115	<p>大学観光学部を誘致し、鎌倉観光の問題点解決や新たな観光拠点育成、観光施策推進さらに外国語ボランティア、祭りへの参加、成果指標のチェックなどを行うべきである。学生の教育と合わせて鎌倉市観光産業の育成に寄与するところはあまりにも大きいと考える。</p>	<p>現在、具体的な大学誘致の計画はありませんが、本市は、企業や近隣の大学と協定を締結し、協定内容に沿って、本市の抱える様々な課題の解決等に向けて幅広く取り組んでいます。 今後とも、大学をはじめ、様々なステークホルダーとの共創関係を築きながら、課題解決に取り組んでまいります。</p>